

議案第37号

八幡最終処分場盛土工事請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月10日提出

江別市長 後藤 好人

記

- 1 契約の目的 八幡最終処分場盛土工事
- 2 契約の方法 一般競争入札による。
- 3 契約金額 351,989,000円
- 4 契約の相手方 草野・丸正久保特定建設工事共同企業体
代表者 江別市上江別西町16番地
草野作工株式会社
代表取締役 草野 貴友

江別市野幌町69番地10
株式会社丸正久保総業
代表取締役 久保 浩美
- 5 工期 市議会の議決があった日から令和8年3月23日まで

工事請負仮契約書（抄）

- 1 工 事 名 八幡最終処分場盛土工事
- 2 工 事 場 所 江別市八幡地内
- 3 工 期 自 議会の議決があった日
至 令和8年3月23日
- 4 請負代金額 金 351,989,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 31,999,000円
- 5 契約保証金 江別市契約に関する規則第28条第1項の規定により徴収する。
- 6 前払金額 令和7年度 140,790,000円以内
- 7 中間前払金 令和7年度 70,390,000円以内
- 8 部分払 令和7年度 4回以内
- 9 建設発生土の搬出先等 特記仕様書に定めるとおり
- 10 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について、発注者江別市（以下「甲」という。）と請負人草野・丸正久保特定建設工事共同企業体（以下「乙」という。）とは、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、市議会の議決を得たときは本契約の契約書となるものとする。
なお、当該議決を得られなかった場合は、本仮契約書は効力を失うものとする。

この契約の証として、本書3通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年5月20日

甲 北海道江別市高砂町6番地
江別市
江別市長 後藤 好人 ㊟

乙 草野・丸正久保特定建設工事共同企業体
代表者 江別市上江別西町16番地
草野作工株式会社
代表取締役 草野 貴友 ㊟

江別市野幌町69番地10
株式会社丸正久保総業
代表取締役 久保 浩美 ㊟